

文教厚生委員会行政視察報告

日程：令和6年7月24日（水）～26日（金）

視察先：福岡県大牟田市、西南学院大学非常勤講師木山氏、三重県松阪市

参加者：玉川委員長、景山副委員長、山田委員、下向委員、岩崎委員、貞岩委員、北林委員
執行部職員1名、事務局随員1名

◆調査事項

「地域共生社会の実現について」

（大牟田市、西南学院大学非常勤講師木山氏、松阪市共通）

◆視察の目的

今期の文教厚生委員会では、「地域共生社会の実現について」をテーマに所管事務調査に取り組んでいる。

本市においては、令和2年度に東広島市地域共生社会推進本部を設置、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を配置し、同年度末には「東広島市地域共生社会推進条例」を制定した。令和3年度及び令和4年度にはCSWを増員し、包括的な支援体制の整備を進めており、CSWの業務については東広島市社会福祉協議会に委託している。

令和6年1月12日に、社会福祉法人東広島市社会福祉協議会を視察し、包括的支援体制整備の中核的役割を担っているCSWから、各地域の現状や課題等について聴き取りを行った。今回の視察では、本市と規模が類似した都市及び特徴のある事業を行っている都市を選定し、また、地域共生社会について研究をされている大学の先生へ、それぞれ取組みについて行政視察を行ったものである。

〈選定理由〉

大牟田市	企業の人手不足問題と地域とのつながりづくりを組み合わせる取組み等、多機関の協働による包括的支援体制構築事業について学びたいため。
------	--

西南学院大学 木山氏	福岡県内の自治体へのアンケート結果をもとに福祉政策を推進させるための社会福祉協議会等との連携及び協働のあるべき姿の考察をされており、知見を深めることができるのではないかと考えたため。
---------------	---

松阪市	高齢化率の比較的高いエリアが多い当該事業の実施状況について、本市と似た条件も見られることから、事業実施上の悩み等についても参考となるのではないかと考えたため。
-----	---

◆大牟田市

①大牟田市の概要

市制施行	大正 6 年 3 月 1 日		
面積	81.45 km ²		
人口	2024 (令和 6) 年 4 月 1 日現在	105,753 人	
(住民基本台帳)	1995 (平成 9) 年 4 月 1 日現在	145,489 人	
※外国人登録含む	1977 (昭和 52) 年 4 月 1 日現在	168,000 人	
	1959 (昭和 34) 年 10 月 1 日推計	208,887 人	

(参考) 大牟田市議会事務局提供資料

大牟田市は、1917 (大正 6) 年に市制施行され、その後昭和にかけて、いくつかの合併・編入を経て、現在の大牟田市となった。

1959 (昭和 34) 年には、最多人口の 208,887 人を記録した。その後、石炭から石油へのエネルギー革命に伴い、三井三池炭鉱は 1997 (平成 9) 年に閉山を迎えることとなったが、2015 (平成 27) 年 7 月に、三池炭鉱・三池港関連の施設が「明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された。

石炭からコークスや肥料・染料などの化学製品を製造していた石炭化学コンビナート群は、現在も稼働しており、大牟田市の基幹産業となっている。また、2017 (平成 29) 年には、市制 100 周年を迎えた。

②事業の概要・取組み等 ※一部抜粋

〈多機関協働事業〉

◎目的

- ・既存の相談支援機関をサポートし、市町村における包括的な支援体制を構築できるように支援する。
- ・重層的支援体制整備事業の支援の進捗状況等を把握し、必要があれば既存の相談支援機関の専門職に助言を行うなど、市町村全体の体制として伴走支援ができるように支援する。
- ・単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定める。



◎取組み

ケース会議や専門職の集まりに加え、庁内各部署への啓発活動を強化する。また、医療ケア児への課題意識が薄いことから今後もケースなどを通じ相談支援事業所などの情報共有を行う。がん患者は適宜急性期意見交換を行う中で、社会的な課題抽出を行う。

さらに、教育関係者と顔と顔の見える連携体制を整えるために、絵本教室や福祉学習会などを行っている。

〈アウトリーチ等を通じた継続的支援事業〉

◎目的

- ・複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えており、必要な支援が届いていない方に、支援を届ける。
- ・各種会議、支援関係機関との連携を通じて、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集するとともに、地域住民とのつながりを構築する中でニーズを抱える相談者を見つける。
- ・本人と継続的な関わりを持つため、直接対面等、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

◎取組み

- ・引きこもり状態にある方等へのアウトリーチ、本人とのラポール（架け橋）形成。
- ・関係機関との同行訪問。
- ・関係機関や地域の社会資源への訪問や実態把握。

〈参加支援事業〉

◎目的

- ・各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。
- ・利用者のニーズ・課題などの把握や、地域の社会資源との間をコーディネートし、本人と支援メニューのマッチングを行う。また、新たな社会資源の働きかけや、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューをつくる。
- ・本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップをする。また、受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることがある場合はサポートする。

◎取組み

就労支援ネットワーク (就労支援)	<ul style="list-style-type: none">・就労支援を実施している各機関の役割の共有。・コロナ禍における離職者の就労支援。
関係機関へのつなぎ・連携 (就労支援)	<ul style="list-style-type: none">・障がい者就業・生活支援センターへのつなぎ。・協力雇用主への紹介、相談。
不動産仲介業者や NPO 法人 との連携 (居住支援)	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターと不動産仲介業者が 行っている意見交換に参加。
不動産仲介業者への同行、 内覧の同行 (居住支援)	<ul style="list-style-type: none">・精神疾患等理由で単独での物件探しが困難な方の 不動産への同行、内覧の同行。

③委員の所感等

- ・企業の人手不足問題と地域とのつながりづくりを組み合わせる取組みについて、社会とのつながりを作るための支援を行い、利用者のニーズや課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源との間をコーディネートし、本人や世帯の状態に合った支援メニューを作成しているとのこと。このことについて本市でも積極的に取り入れてみては、と感じた。
- ・東広島市 9 町の一つ分の面積で、中心に行政機能が集積するコンパクトな自治体で、石炭産業を中心に産業構造の強固なつながりのある地勢的な側面から、重層的支援体制を構築しやすい自治体であるとの印象を受けた。行政・産業及び医療法人等の相互の協働関係の歴史があるからかもしれない。国が描いている連携の構想よりも、支援する側の日頃からの人の連携により、具体的な協働事業がすでに前進しているとの印象を受けた。
- ・自動車販売店やパチンコ店など地元企業とタイアップした支援の話は聞かなかで、まずは社会支援（出口支援）を作ることから始めるために、3 か月に 1 度のペースでハローワーク等を交えて出口について話をするなど、具体的な取組みについての話を聞くことができた。ジャパンマック福岡（依存症からの回復施設）とタイアップし、無料の相談窓口を設置し、徘徊模擬訓練を 20 年も続けているなど、地域コミュニティの結束を強くするための活動も知ることができた。スマホを使ったシニア向けオンライン体操教室の仕組みは面白い取組みだと感じた。

- ・委託されている医療法人が市役所内に在席し、市職員と連携を密にしながら積極的に取り組んでいる様子だった。どちらかという、医療法人職員がイニシアティブをとって動かれている印象を受けた。市職員との連携や、パワーバランスは円滑に行っている印象も受けた。ライフサポートセンターなど、民間企業ならではの人脈と意思決定の柔軟さが魅力だと感じた。
- ・大牟田市の取組みは、炭鉱の町として栄えた際の医療体制の充実が大きな社会背景として考えられる。その後、人口減少に伴い、社会課題の変化に医療法人が敏感に変革を遂げられたことが、今日の大牟田市重層的支援体制整備につながっていると考える。医療法人がまちづくりの取組みまで行っていることは大変驚いたと同時に、本市で実現するには困難であると感じた。
- ・最盛期に21万の人口が現在では半減し、高齢化率が約38%というなかで、多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、さらに参加支援事業などの取組みを、医療法人に委託していることは、本市の施策に示唆に富むものであった。支援会議の有効活用を図るために、ケース会議を支援会議として位置付けたことは興味深かった。
- ・大牟田市は石炭のまちとして隆盛を極め、1959（昭和34）年には20万8千人余、世帯数4万6千世帯となっている。しかし、石炭から石油への流れを受け、現在の人口は半減している。ただ、世帯数は1万1千世帯の減少であることから、世帯を構成する人数が減っていることになる。結果、高齢者世帯やその単身世帯への施策が求められ、重層的支援体制整備事業の重要性について、話を伺うことになった。その中でも、高齢者単身世帯への支援体制について、特に身寄りのない世帯への取組みについては苦慮しているとのことであった。また、大牟田市内には、多機関協働事業・アウトリーチによる継続的支援事業・参加支援事業を、医療法人の地域連携窓口が担う事例があることを知り、非常に驚かされた。

◆西南学院大学 非常勤講師 木山氏

①木山氏の紹介

1988（昭和 63）年	社会福祉法人稲築町 ^{いなつきまち} 社会福祉協議会福祉活動専門員として入職。（平成 7 年から事務局長を務める。）
2006（平成 18）年	市町村合併により、社会福祉法人嘉麻市 ^{かまし} 社会福祉協議会となる。（事務局長を務める。）
2019（平成 31）年	社会福祉協議会を退職。 西南学院大学大学院人間科学研究科人間科学専攻博士課程（前期）入学。
2021（令和 3）年	西南学院大学大学院人間科学研究科人間科学専攻博士課程（前期）修了。 社会福祉関係専門学校の非常勤講師を務める。
2022（令和 4）年	西南学院大学人間科学部社会福祉学科非常勤講師を務める。 西南学院大学大学院人間科学研究科人間科学専攻博士課程（後期）入学。
2024（令和 6）年 （7 月 25 日現在）	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 非常勤講師 佐賀市医師会立看護専門学校 非常勤講師 佐賀県歯科医師会立佐賀歯科衛生専門学校 非常勤講師 武雄 ^{たけお} 看護リハビリテーション学校 非常勤講師 NPO 法人是空 代表理事

（参考）木山氏提供資料

②質問内容の回答及び考察等 ※一部抜粋

社会福祉とは、1950（昭和 25）年の社会保障制度に関する勧告（50 年勧告）では「社会福祉とは、国家扶助の適用を受けている者、身体障害者、児童その他の援護育成を要する者が自立してその能力を発揮できるように、必要な生活指導、更正補導その他の援護育成を行うこと」と定義している。

木山氏は委員からの事前質問を 4 つのカテゴリーに分類し、各カテゴリーに沿いながら考えを述べられた。



〈連携・協働〉

Q.業務と責任があいまいにならないように行政が担わなければならない責任と社会福祉協議会が担える専門性の縦分けが必要だと考えるが、見解を伺いたい。

地域共生社会の実現のために、行政と社会福祉協議会が担う役割の違いと共通するものとは何か。

A.明確に縦分けができない。どちらかといえば共通していくものがあると思う。

行政に調査をし、回答をまとめたところ、行政の役割は地域におけるリーダー的人材の養成や、地域住民に理解を得られるような啓発を進めるのが必要だろうと思う。

また、社会福祉協議会が地域住民にやっていくことは、啓発も含め、コミュニティや住民参加といった地域づくりである。

Q.自治体、社協及び福祉事業者の理想的関係について考えを伺いたい。

A.目標を共有し、対等性をしっかりと確保しながら、全てにおいて公開性を担保していくことが理想的な関係であると思う。

また、社会福祉協議会が地域の中心となり、地域住民、自治体及び関係機関・団体を動かしていくギアの役割を担うものになると考える。

〈地域づくり〉

Q.地域コミュニティの形成と様々な事業との関連性についてどのような見識か。

A.さまざまな計画を統合したものか、あるいは目録のように羅列しているかといった、地域福祉計画の位置づけによると考える。

Q.昨今の少子高齢化社会に加え、深刻な人口減少社会において、地域共生社会の実現について、どのような手法で理解を求めればよいか。

A.リーダー的存在（様々な活動を行っている特定の個人）の過重負担を防がなければならない。そのために、行政域を超えたNPOやボランティア団体と連携・協働することによって、人材不足や過重負担を防ぐ一つのヒントになると思う。

Q.プラットフォームにNPO、民間団体、個人の参画を促す有効な手段について教えてほしい。

A.協議体や自立相談支援の包括的支援や、オフィスを同じ建物の中に設置するなど、物理的な連携を強化するという方法もあると思う。また、民間のボランティアやNPOに積極的な呼びかけが必要であると思う。

〈行政体制〉

Q.社会福祉協議会のCSWが十二分に活動を行うために、行政がしなくてはならないものとは何か。

A.行政の各部署との連携強化である。社会福祉協議会は行動が限られており、建設関係の部局等、あまり業務に関係のない部局とは話す機会がない。そのため、社会福祉協議会の存在を各部署とつなげるという部分において連携の強化を図る必要があると考える。

Q.本市の地域共生推進体制について、限られた人員で実施しているが、その中でどのような取組みが効果をあげることができるか。

A.兼務という考え方をすべきだと思う。芦屋市では、保健師を地区担当制にしたことで、生活福祉資金に関することや、自立相談等、部署の横断的な対応が可能になった。

〈災害〉

Q.被災された方から「災害時はみんながパニックで住民同士の声かけなどがなかった」と聞いた。災害直後に求められる地域福祉のあり方や課題、解決方法について教えてほしい。

A.災害時には、「日頃の取組み」が重要と言われるが、「災害時のための取組み」を考えるのではなく、「日頃から機能し災害時にも有効なもの」が必要だと考える。

令和6年能登半島地震では、多くの社協、行政職員が被災し、事業継続や業務継続が不可能となった。市外や外部団体との日頃からの広域連携・協定等や、個別避難計画の策定において民生委員に負担がかからず、取り組む方法を模索することが必要であると考ええる。

③委員の所感等

- ・地域共生社会の実現について、リーダー的存在の過重負荷を防ぐためには、それを支える仕組みとして、行政域を超えたNPOやボランティア団体との連携・協働の模索と言われている本市においても例外なく、どの協議体でも同じ人が役割を担っていることが多く、協議体の在り方について、もう少し踏み込んだ話し合いが必要ではないかと感じた。
- ・地域共生社会は、本来的に行政が主導すべきであるが、法と制度に則り推進するばかりでは、光の届かない場面が多く出てくる。そこで民間組織である社会福祉協議会及び福祉事業所に期待が高まるのであるが、それぞれの成り立ち及び立場の違いにより連携及び協働がうまくなされないと、効果も半減してしまう。目的を共有しながら地域共生社会を実現するためには、会議体を超えた新たな推進組織の創設並びに柔軟な人事交流が必要になってくると感じた。

- ・地域共生社会の実現には社会福祉協議会を機能させることが重要で、そのためには3つのギア（①地域住民、②関係機関団体、③自治体）が互いに機能し、連携しあうことが重要になる。また、地域共生社会の地域福祉における、「制度による社会福祉」では、住民が「利用者であり要保護者」という存在になる一方、「住民による自発的な地域福祉活動」の場合は、住民が「活動主体」となり相反するため、それこそが地域福祉の難しさであることが分かった。
- ・社会福祉協議会が核となって地域共生を進めている印象を受けた。実施主体と推進主体の役割の棲み分けが出来ているが、現実には非常にわかりにくく、日常的な情報の共有が重要と感じた。社会福祉協議会と自治体の机が隣だと連携は密だが、遠くにあると難しいと感じた（物理的な連携強化）。
- ・社会保障制度内の4つの柱に示されているその内の社会福祉は、障がい者福祉、高齢者福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉、児童福祉とあるが本市は児童福祉について取組みが少ないのではないかと感じた。庁内連携についても重層的支援体制を構築する意識に欠けているのではないかと考える。
- ・社会福祉協議会で31年間勤務した経験をふまえ、地域共生社会についての体系的な説明は、理解しやすい内容であった。「地域づくり」をキーワードにした施策・制度について法的論拠を示し地域共生社会への実現の道筋を明らかにされたことが、大変勉強になった。
- ・講師は福岡県稲築町（現嘉麻市）社会福祉協議会に福祉活動専門員として入職され、当該協議会事務局長の後、西南学院大学で学ぶことから、現在に至っているという福祉実践の専門家である。従って、社会福祉協議会への事業欲求には質・量ともに高いものがある。とりわけ、地域共生社会のベースにあるのは地域づくりであり、その地域を作るのは、中心に社会福祉協議会があり、自助・互助としての地域住民、共助としての関係機関・団体、公助としての自治体、その四者の連携が大切とのことであった。さらに、社会福祉協議会は地域要望に必ず応じなければならないとの持論をお持ちであり、そのための人材育成には相当のエネルギーが必要だと考えられる。

◆松阪市

①松阪市の概要

市制施行	平成 17 年 1 月 1 日		
面積	623.58 km ²		
人口	2024 (令和 6) 年 4 月 1 日現在	156,711 人	
(住民基本台帳)	2020 (令和 2) 年 4 月 1 日現在	159,145 人	
	2005 (平成 17) 年 4 月 1 日現在	168,973 人	

(参考) 松阪市議会事務局提供資料

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接している。地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れている。

2005 (平成 17) 年 1 月に松阪市、嬉野町、三雲町、飯高市の 1 市 4 町が合併し、誕生した。

また、松阪市総合計画において、松阪市の 10 年後の将来像として「ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市」を掲げ、子どもたちが輝き地域が元気になるまちづくりを核とした、様々な施策や事業を展開されている。

②事業の概要・取組み等 ※一部抜粋

〈福祉まると相談室〉

◎概要

「福祉まると相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないこと、健康と福祉に関する相談に応じるもの。

できるだけ身近な地域で受け止めることや、住民と協働しながら支え合いの地域づくりを推進するため、福祉職と医療職と地域づくり支援職員を配置している。

松阪市では「福祉まると相談室」を概ね中学校区に設置していく予定で、令和 6 年 7 月に新たに 1 か所開設し、合計 7 か所開設している(令和 6 年 7 月現在)。令和 6 年度は、さらに 3 か所開設される予定である。



◎相談実績（令和4年7月7日～令和6年3月31日）

相談対応件数	2,620件（内新規604件） 新規相談件数は、1か月あたり月平均7.1件。
支援対象者の年代	65歳以上が全体の58.8%を占めており、次に50～64歳が13.2%と、年齢層の高い方の相談が多くなっている。
相談対応方法	来所と電話で全体の73.3%を占めている。また、訪問が19.8%、出張相談が4.3%で、訪問・出張相談を合わせると24.1%であり、積極的にアウトリーチを行っている。
相談内容	病気・健康に関する相談が最多となっている。

◎取組み

地域に寄り添う 福祉まるごと相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・生活課題・地域課題の相談対応。 ・公的機関やサービスへのつなぎ、地域の活動団体や資源の橋渡し。
地域で広げる 健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保健師・管理栄養士・歯科衛生士、地域包括支援センター等との連携により、地域ぐるみでの健康づくり・介護予防の推進。 ・高齢者のフレイル予防による連携と支援。
地域で支える ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動を通じ、「人と人」、「人と地域」とのつながりづくりを支援。 ・地域に根ざした見守り・支援のネットワークの基盤づくり。
地域へ出向く アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談を待つ」のではなく、積極的に地域に出向く。 ・気になる情報を得ることで必要な支援が届いていない人（世帯）を早期に発見し、支援を届ける。
多様な居場所を創る 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の発見、掘り起こし、活用。 ・地域の事情・ニーズに応じて世代や属性を超えて、住民同士が交流できる多様な場や居場所づくり。
人×役割×地域を結ぶ 参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源などを活用して社会とのつながりづくりを支援。 ・気軽に地域の活動に参加できるきっかけづくり。 ・自分に合った生きがい、役割を見出すサポーター。

〈ひきこもり相談窓口〉

◎松阪市におけるひきこもりの推計と把握数

松阪市の15歳～64歳の生産年齢人口において広義のひきこもりの推計は1,832名となっており、民生委員・児童委員が把握するひきこもり状態にある方の数は116名である。

◎ひきこもり相談窓口への相談

延べ相談件数：950件（初回相談：127件/継続相談：823件）

◎取組み

相談しやすい体制づくり	<ul style="list-style-type: none">・多様な相談方法。 →来所相談、電話相談、メール相談、LINE相談・月1回、振興局等への出張相談会の開催。
広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none">・相談窓口の周知。・支援に関する情報発信。 →市広報、地域版広報誌、SNS、WEBサイト、チラシ等・居場所など地域にある社会資源の見える化。
訪問型支援 （アウトリーチ型支援）	<ul style="list-style-type: none">・他支援機関や「福祉まるごと相談室」と連携をとりながらアウトリーチを実施。
当事者向けの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none">・既存の居場所の活用。・新たな居場所の創設。 →「蔵」、「農業体験」
家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none">・家族向けの居場所づくり・家族教室の開催。 →「家族のつどい」開催
支援者の育成・支援	<ul style="list-style-type: none">・市民を対象に、講演会等を通じたひきこもりに対する理解の促進。・庁内職員、支援機関等を対象に勉強会・講演会を開催。
庁内連携・多機関協働による支援	<ul style="list-style-type: none">・複合化・多様化した困りごとに対応できるようにする。 →縦割りを飛び越え、庁内連携の横串を通す役割
地域の連携体制やネットワークを活かした支援	<ul style="list-style-type: none">・住民自治協議会や住民主体の活動、NPO、企業等との連携 →さまざまな社会資源・協力者を開拓し、連携する。

③委員の所感等

- ・福祉まるごと相談室についての広報のやり方について、松阪市においては、相談室の開設時にはオープニングセレモニーを実施、チラシ、広報まつさか、ホームページでの周知、住民自治協議会の関係者、さらに定期的に地域だより等への掲載など、多岐にわたり行っている。本市においてはまだまだ広報の仕方が足りないのではと感じた。何をすすめるにしても、市民の皆様を知っていただくことが一番である。
- ・本市のHOTけんステーション及びCSWの手法と違い、各地域の地域センターに医療、福祉、及び地域課題分野の専門担当3名を新たに配置し、身近な相談窓口とする手法が市民にとっての利便性が高いと感じた。地域ごとの各相談支援事業所とも連携することで現場での対応力も向上するだろう。困難事例は解決までの道のりが長いため、コアネットワーク及び支援会議のような中央での対策会議に頼らざるを得ないが、困りごとを抱える市民の声を聴き迅速にアクションを起こせる体制は本市の参考になると感じた。
- ・ひきこもり支援に特化した事業として「引きこもり相談窓口」を開催しており、それぞれのライフステージに合わせた「途切れない支援」を行っている。まだ始まったばかりの取組みとのことだが、当事者向けの家庭菜園の取組みや、地域からの提供で始まった居場所づくり、講師を招いて開催された家族に対する支援、新たな支援者を育成するためのフォーラムなど、松阪市に暮らすひきこもりに特化した支援を学ぶことが出来た。
- ・本市のHOTけんステーションと似ている印象を受けたが、引きこもり、不登校から高齢者福祉まで幅広い相談ができる場所がここにあるという市民の認知が違うのかと感じた。それは、「まるごと相談室」という名前からして、ここに相談すればいいという市民周知に差があるように感じた。相談支援員として、福祉系、医療系、市職員相談員の3チームが、各相談室に配置されていることは、機能的、連携、相談員の負担度から見ても魅力的である。
- ・福祉まるごと相談室（本市ではHOTけんステーション）を市内の中学校区単位に設置する事を目指されており、より身近で相談できる体制整備がなされていると感じた。また、CSWの役割との差別化は本市の状況とは社会福祉協議会の地域福祉担当者を考えると大きく差はないと感じた。本市はHOTけんステーションの充実、及びCSWとHOTけんステーションのつなぎ役の必要性を強く感じた。

- ・重層的支援体制整備について、全庁をあげて取り組んでいることに感銘をうけた。外国人市民への対応について問えなかったことが、心残りである。また、施策展開について、本市への示唆に富むものであったと感じる。
- ・松阪市は本市と同様、Ⅳ－２に分類される全国１６市に含まれることから「類似団体」ということになる。また、面積も本市と同程度であり、まちづくりの手法を学ぶ団体としては最適であると考えられる。その松阪市だが、令和４年度決算の内、民生費割合が38.6%であり、三重県内でも上位の団体とのことであった。ちなみに今年度予算ベースの民生費割合は44.9%で、三重県内14市の中で3番目ということでもあった。そのように福祉を重視したまちづくりを行う松阪市であるが、今回のテーマである「重層的支援体制整備事業」の中では「福祉まるごと相談室」に注目している。これは本市の「HOTけんステーション」に該当するもので、現在市内に6箇所設置され、今年度4箇所増設するという。高齢者世帯からの相談が多いという面は他の自治体と変わらない傾向であるが、相談を通じて関係機関へつなぐ多機関協働事業も活発と伺った。独特な取組みとしては、「ごみ屋敷対策条例」を令和５年４月１日付けで施行し、問題解決のため代執行を行うこともできるとしているが、現在までのところ、そのような実績はないということであった。